

磐田NPO交流センター通信

●磐田NPO交流センター通信 第3号 平成14年3月15日発行

●発行者／磐田市総務部地域振興課 〒438-8650 磐田市国府台3-1 TEL(0538)37-4811

●編集／磐田NPO活動推進協議会 〒438-0078 磐田市中央町112-4 TEL(0538)36-1890

磐田NPO交流センター クリスマスフォーラム 『阪神・淡路大震災の体験から』

これからまちづくりにむけてパート2が開催されました。

磐田NPO交流センターの二〇

第一部 講演

○一年最後の事業である「クリスマスフォーラム」が、十二月二十三日(日)に『阪神・淡路大震災の体験から』と題して、平成七年一月十七日に起きた阪神・淡路大震災の折にいち早く現地にボランティアセンターを開設し、復興に向けて大変なご苦労と体験をされた社会福祉法人大阪ボランティア協会の理事で事務局長でもある早瀬昇氏を迎えて開催されました。第一部では、早瀬昇氏の講演を聞き、第二部はディスカッションタイムとして活発な意見交換が行われました。

第一部の講演では、持ち前の大阪人特有の抑揚と柔らかな笑いを交えた論調の中に、参加者四十人が真摯に受けとめるべき多くのメッセージを託され、一時間半の時間があつという間に経過しました。

二、災害発生時より七十二時間は被災者である「あなた」とその「隣人」と「地域の人々」の自助努力が要求される。それは、倒壊家屋の下に埋もれた人の救出であり、傷病者の初期処置であり、搬送であること。

三、災害に遭遇してしまった時のボランティア活動を有効に機能させるためには、申し出のあつたボランティアと現実の被災者からの要望とを結びつける仕組みを作る専門家が必要。そして、被災地に救援のために集まつてくるボランティアの人々を、差配する拠点(ボランティア職業安定所)作りが第一歩となること。



体験から来る多くの問題とその解決方法は、近い将来発生する恐れがあるとされている『東海地震』に備えるべき多くの示唆に富んだ課題が示されました。その多くのメッセージの中から、いくつかを紹介します。

一、行政機構は、常に公正・公平を使命としているために、災害の全體像が把握できてはじめて機敏で機能的な対応ができる。

今回の震災の折にも発生の直後、状況を把握するのに時間を要した。大切な事は、行政の担当者の多くも、同じ被災者であるといふことも忘れてはならない。

二、災害発生時より七十二時間は被災者である「あなた」とその「隣人」と「地域の人々」の自助努力が要求される。それは、倒壊家屋の下に埋もれた人の救出であり、傷病者の初期処置であり、搬送であること。



第二部 ディスカッション

タイム

四、救援物資について、被災地での必要性と供給を合致させる仕組と情報のコントロールが大切になる。事例として、全国ネットのテレビ局が現地の被災者を取りした際に、ある母親が「紙おむつが足りなくて困っている」と言い、それを放送した結果、善意の救援物資(紙おむつ)が大量に届いた。救援物資は保管場所の確保、物資の整理、配布のための人員等、被災地にとつて大変なエネルギーが必要となる。

五、ボランティアが災害の支援に現地までかけて行くという活動は、阪神・淡路大震災が初めてのことであり、その時に経験した数多くの問題は、今後災害に遭遇する恐れがある地域にとっては大変重要な情報である。

四、小学校では自校式で給食を提供しているが、現在センター方式が検討されている。仮にセンター方式を選んだとしても、被災時を視野に入れ給食設備は残さなければいけない。そのため高齢者、弱者にとつては必ずしも住みよいところではないこと。

五、災害直後は誰にでもできる支援が求められているが、時の経過によって求められる支援も特別の知識や経験のある人にしかできないものに変わつて行く。その変化に応じた支援体制を確保する必要があるということ。

六、支援者は、被災者や被災地にどの程度の条件が整つたら撤収するのか、予め心積もりをする必要がある。

短い時間ではあつたが参加者全員が真剣に聞き、多くのことを学び確認した。又、それ以上に早瀬氏の熱いボランタリーや精神を感じたことと思う。それを伝えるために全国を行脚している講師の早瀬昇氏の姿は、さながら伝道者のようであった。もつと多くの市民に聞いて欲しかったというのが今回の方オーラムについての実感であり、反省でした。

